

はじめに

金沢の自然は、3つの台地とその間を流れる2つの川を骨格とし、河岸段丘の豊かな緑と川や用水の清らかな流れを特徴としています。この自然の中に、まちなみなどの歴史的遺構が残り、伝統的文化が積み重ねられてきました。また、医王山地などの山々から金沢城など中心市街地まで良好な自然の緑が帯状につながっており、多種多様な動植物が生息・生育しています。



こうした本市特有の自然環境は、市民一人ひとりの貴重な財産であり、潤いと安らぎをもたらしてきました。このかけがえのない良好な環境を守り、更なる環境保全施策を推進していくため、平成11年3月に「金沢市環境基本計画（第1次）」を策定し、地域の環境を保全・創造するとともに、地球環境問題の解決に向けて取り組む環境都市金沢をつくることを目指してまいりました。

一方、近年の都市化の進展や生活様式の多様化に伴い、ごみ問題といった身近な生活環境問題や、化石エネルギーの大量消費による地球温暖化などの深刻な地球環境問題が顕在化してきました。気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の報告によれば、化石エネルギー源を重視しつつ高い経済成長を実現する社会を続けると、今世紀末の地球全体の平均気温の上昇は、約4.0℃（2.4～6.4℃）に達すると予測しており、また、1.5～2.5℃超の気温上昇により、動植物種の約20～30%で絶滅リスクが増加する可能性が高いと警鐘しています。

そこで、このような社会動向の変化や新たな課題などに対応し、本市の良好な環境を将来の世代に引き継いでいくため、この度「金沢市環境基本計画（第2次）」を策定いたしました。

この計画は、本市で生活や活動を行う人々が環境保全に関連する行動を進める際の基本的な方向を示すものであり、「持続可能な都市金沢をつくる」ことを基本理念として3つの基本目標、「潤いのある都市金沢をつくる」、「環境への負荷が少ない都市金沢をつくる」、「市民・事業者・市が力をあわせて取り組む都市金沢をつくる」を掲げました。

この3つの基本目標を実現していくためには、市民・事業者・市など全ての主体が自らの責任と役割を認識し、各主体間が連携・協力しながら環境保全活動に取り組んでいくことが重要となりますので、これまで以上に三者が協働した取り組みを進め、持続可能な都市金沢を創ってまいりたいと思います。

最後に、計画策定にあたり、熱心にご議論いただきました「金沢市環境審議会」、「市民ワーキング」及び「事業者ワーキング」の各委員や参加者の皆様をはじめ、貴重なご意見・ご提言を寄せられた多くの方々に厚くお礼申し上げます。

平成21年3月

金沢市長 山出 保

目 次

第1章 計画の基本的事項	
第1節 計画策定の背景・目的	1
第2節 計画の役割・位置付け	5
第3節 計画の範囲	6
第4節 計画の期間	6
第2章 金沢市の環境の特性と課題	
第1節 自然環境	7
第2節 まちづくり	8
第3節 地球環境	9
第4節 生活環境	11
第5節 参加と協働	14
第3章 計画の構成	
第1節 計画の基本目標	17
第2節 施策の体系	18
第4章 環境都市金沢をつくる	
第1節 数値目標及び数値管理項目	21
第2節 環境都市金沢をつくるための各主体の取り組み	21
基本目標 I 潤いのある都市「金沢」をつくる	27
①人と自然が共生するまちをつくります	27
①自然環境の保全	27
②生物多様性の保全	37
③自然とのふれあいの場の創出	45
②緑・水・歴史・文化を生かしたまちをつくります	47
①公園・緑地の整備、緑化の推進	47
②用水、わき水の保全	52
③歴史的まちなみと文化的遺産の保存	56
④地域の景観特性を活かした景観の形成	60
⑤地域の環境美化の推進	62
③快適に暮らせるまちをつくります	64
①公共交通の利用促進	64
②歩行者や自転車に配慮した交通環境の整備	67
③高齢者や障害を持つ方にやさしい環境の整備	68
④心地よい感覚環境の保全（良好な音・かおり・光・色など）	70

